

## 令和5年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和6年2月13日（火）15時00分～16時30分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者  
出席委員（10名）  
竹本委員、徳田委員、志村委員、矢崎委員、持田委員、萩原委員、横山委員、石川委員、  
矢作委員、堀越委員  
  
事務局（6名）  
都市農業振興センター所長（齋藤）、農業振興課長（伊東）  
農業技術支援センター所長（久延）、農業振興課農政係長（箕輪）、  
農地課保全係主任（泉）、農業振興課農政係（坂東）
- 4 議題（公開）
  - （1）開会あいさつ
  - （2）議題 令和5年度主要事業の報告・令和6年度の方向性
  - （3）その他
- 5 傍聴者  
3名
- 6 会議の内容（摘録）

### 『1 開会・あいさつ』

- （1）開会・議長の確認（箕輪農業振興課農政係長）  
令和5年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言  
川崎市付属機関設置条例第6条第2項による議長の確認
- （2）開会挨拶（齋藤都市農業振興センター所長）
- （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（箕輪農業振興課農政係長）
- （4）傍聴者の遵守事項の説明（箕輪農業振興課農政係長）

## 『2 議題 令和5年度主要事業の報告・令和6年度の方向性』

【竹本会長】

「令和5年度主要事業の報告・令和6年度の方向性」について事務局から説明願いたい。

【事務局：伊東】

「資料2-1」新規就農者育成総合対策事業の概要」、「資料2-2」農商工等連携推進事業の概要、「資料2-3」農業経営高度化支援事業の概要、「資料2-4」特定生産緑地指定推進事業の概要」を基に説明。

【事務局：久延】

「資料2-5」市政100周年プレ事業の概要」を基に説明。

【竹本会長】

委員の皆様からご質問があればお願いしたい。

【矢作委員】

「資料2-4」の特定生産緑地指定推進について、自宅近所の農園が去年から荒れだして、放置状態となり、その後、住宅建設予定との看板が立てられた。しかし、その農園は川のそばであり、ハザードマップによると浸水の危険がある場所である。こういった場合、業者に売るのはではなく、市が優先的に買い取って防災公園にするなどの仕組みがないのだろうか。

【事務局：泉】

生産緑地自体が、公共用地の候補としての意味も含んで指定しており、解除する際は、まず市側で一度、その土地を公共用地として買い取るか、市の関係課すべてが確認した上で、判断する仕組みとなっているので、その土地については、市の関係課が判断の結果、買い取りには至らなかった事例と推察する。市の予算の問題もあるので、現状、買い取りとはならない場合がある。

【矢作委員】

確かに1年くらいは放置期間があってから住宅建設が決まったようなので、市の検討期間があったのかもしれない。ハザードマップの対象地域等、場合によっては、市が買い取って防災公園とする場合もあると思って良いか。

【事務局：泉】

必ず防災や公園整備の所管課も確認する仕組みなので、場合によっては買い取ることもあり得る。市が把握しない間に勝手に宅地化するわけではない。

**【志村委員】**

資料2-4の特定生産緑地指定推進について、今年度実績として、全戸訪問21名、指定受付14件とあるが、この関係は、21名中14件という解釈になるか。

**【事務局：泉】**

21名のうち14件という訳ではなく、21名訪問というのは、令和5年度に最終申出期限を迎える方に説明に伺ったということ。対して、受付の期間には幅があり、指定受付14件というのは、指定が平成6年から平成10年の生産緑地が特定生産緑地指定申出できる対象で、その分母は59件となっており、そのうち14件が申請されたということ。資料でわかりづらい書き分けをしまっているが、一人で複数の生産緑地を持っている方もおり、訪問は人を対象で行うので21名と記載し、申請受付の件数は、申請書ごとになるので件数で記載している。

**【志村委員】**

全体として、令和5年度に期限を迎えたので、特定生産緑地に再度指定する割合はどのくらいになるか。

**【事務局：泉】**

まだ審査中のものも含めると、平成6年指定の生産緑地のうち、88.2%の方が特定生産緑地に指定申出している。平成4年から平成5年指定の生産緑地の、特定生産緑地への申出割合は90%以上となっている。

**【志村委員】**

約9割は特定生産緑地になったということ。では、特定生産緑地にしていないところはどうなるのか。

**【事務局：泉】**

意向調査の結果から、申出されなかった方のうち約50%が生産緑地を解除、そして残り約50%はまだ既存の生産緑地として残っているという状況。これは、生産緑地が30年を迎えた直後に全員が申出をするわけでは無いため。

**【竹本会長】**

単位が混在していてわかりづらいが、先ほどの88.2%の申出というのは、人単位か、それとも箇所単位か。

【事務局：泉】

この88.2%の申出というのは生産緑地の面積ベースである。生産緑地の指定は基本的には筆だが、細かく言うと、1筆で1箇所という場合もあれば、3筆で1箇所というケースもある。

【竹本会長】

面積で言うかどうか。

【事務局：泉】

約61,000㎡になる。

【竹本会長】

人なのか面積なのか等の単位を明らかにした上で一覧表にして示してもらえると、川崎の農業の状況が分かりやすいと思う。今でなくて構わないが、後でお知らせしてもらいたい。

【泉主任】

承知した。

【徳田委員】

資料2-2農商工等連携推進事業について、農業者からのサプライチェーン、付加価値を高めて流通させることは重要と考えるが、課題として、「マッチングは企業等からの依頼による小規模な個別事例に留り、モデル的事例とならない」や「農業者の利益に資する連携（取引）でなければ事業の意義が低下してしまう」と記載があり、流通のパイプを広げていく事が重要だと考えるが、先に進んでいないように見受けられる。具体的に課題を教えてください。

【伊東課長】

先進的な取組事例の横展開、広がり期待してフォーラムを実施してきたが、新たな横展開までは中々至らない。また、単にその場限りでなるべく安く農産物を調達したいと希望する事業者もあり、そのような場合は農業者の利益になるとは言い難い等の事例があり、そういった部分を課題と感じている。

【徳田委員】

状況は理解できた、そういった状況から今後どう発展させるべきと考えているか。

**【伊東課長】**

こうした取組は回数を重ねなければ、成功例は中々でてこないものと考えており、引き続き実施して行くとともに、より効果的な手法がないか検討してまいりたいと考えている。

**【竹本会長】**

課題として2つ上がっているが、特に「農業者の利益に資する連携（取引）でなければ事業の意義が低下してしまう」というところだが、消費者等と連携すること自体にも意義があるという考え方もあり得ると思う。徳田委員の質問は、この課題と、次年度の方向性にずれがあるのではないか、ということだと思う。

**【伊東課長】**

本市に対する農業者とのマッチングを求める商業者等からの声に対しては、繋ぐ前にある程度、市側でも検討することが必要だと考えている。例えばイベントに農業者に参加頂きたいという事例があったが、出店費用を取られ、自ら運搬を行って売り子として参加するというような条件である場合、農業者の負担になってしまう。その一方で、広く市民に市内産農産物をPRする良い機会である、という考え方もできる。そういった要素をよく検討した上で繋ぐということをしていく必要があると考えている。

**【竹本会長】**

農商工連携は、商業者側からのアプローチと農業者側からのアプローチがあると思う、商業側からの視点で萩原委員いかがか。

**【萩原委員】**

商業の分野では、何をするにしても量が問題となる。この作物で何か商品を作るという時、数量が確保できない、供給が不安定であると、極端に高額な商品になって成立しなくなってしまう。単発のイベントで市が補助して素敵な試作はできても継続できない場合がある。工業的な商品化でも同じく量が重要だと思う。量の確保には実績がついてまわる。ある程度その商品の販売実績ができて、それから農業者もそれに向けた作物をたくさん栽培しようという動きになると推測できる。難しい課題だが、根本的には、農業を営む方が続けていけるように、世代交代ができるようにすることが重要ではないだろうか。農業にどの程度の制度的な優遇があるのか把握できていないが、農業収入で生活が成り立たなければ、農業から不動産に転換してしまう。小規模な商品化やマッチング連携よりも、今一生懸命されている方を支える方が肝心では無いかと思う。それが先にある前提で、なおかつ細々の取組ができるのであれば、農業と地域が一緒になった街づくりに繋がるのではないかと思う。商業の側からは、不安定な供給では商品化は難しいというのが事実としてはある。

#### 【竹本委員】

的確なご意見だと思う、連携においては無視できないこと。農業視点でいかがか。

#### 【持田委員】

萩原委員の言われる通りと思う。農業青年協議会にも都市農業活性化連携フォーラムのお誘いを頂くが、会員の腰が重いのは事実。川崎市内の農産物の流通が、ほとんどスーパーへの直接搬入や、自宅前の直売となっていて、流通に載せる人の方が少なくなっている。市場や仲買の中間手数料を廃して、自ら小売りした方が手取りも良いし、生産量自体が少なくなっているので、自力で売り切ることが出来るようになっている。そういった背景があるので、ある程度量が欲しいという商業者と話がまとまらない。最近、どちらかという地域密着型のスーパーから、先ほど農業振興課からも話があったような農業者を紹介して欲しいという依頼が来ていて、そういったスーパーは農業者側に立った姿勢を見せてくれていて、地場産農産物コーナーを設けている。先ほど「マッチングは企業等からの依頼による小規模な個別事例に留り、モデル的事例とならない」という話があったが、スーパーとの直接取引は、久末、黒川、柿生などで勢力が伸びてきており、これは良いお話だと感じている。モデル的事例について、先ほど商品開発による他の農業者への波及効果と先ほど説明があったが、今のトレンドはその方向では無いと思う。農産物を活用した商品開発をやるのであれば、イチゴやブドウ等の高価格帯のものだと思う。生果が一番単価が良いが、どうしても生産量に波があるので大量に収穫できた時期のイチゴは冷凍している、そういった加工用に回すものはできてしまうので、イチゴ等を狙って集めれば量が確保できる可能性はあると思う。

#### 【矢崎委員】

そこまで手広く作物を栽培している訳ではないので、先ほどのような話は疎い部分がある。農地貸借のマッチングについて話したい。早野で説明会をうけて、農地貸借の登録をしようとして詳しく知るため資料を貰うと、10a当たり平均は年間2万円の賃料ということであった。そうなってしまうと、萩原委員のいう通り、農地ではなくアパートを建てないと生活できないということになる。家庭菜園、貸農園にすると、もう少し価格が良いとも聞くので、そちらに走ってしまうのではないか。農地貸借の価格が低すぎるのは問題だと思う。

#### 【竹本会長】

横山委員は他の観点から、いかがか。

#### 【横山委員】

障害者の雇用のところと言うと、麻生区の施設を運営しているが、最近建替時には30%ほどを緑地にしなければならないという指定がある。今までも小規模に畑をやっていた

が、素人のためあまり上手く行っているわけでは無かった。今度せつかく緑地にするのであれば、果樹などを植えて収穫できたものを、今ケーキをつくったりしているので、それに活用しようと計画している。ただ、皆さんの話を聞いていても、素人がどこまでできるか不安な部分があるので、農業者の方の協力を得られればありがたいと思っている。

#### 【竹本会長】

農業との連携は商工業だけではなく、福祉的な面の連携もある。そういった協力関係が、農業者の生産者としてのプライドや満足感に繋がるような形になると良いのではないかと。単純に経済だけでは無いと思う、貴重な意見であった。石川委員から、地域社会の中で農業に取り込まれること等について、いかがか。

#### 【石川委員】

皆さんの話を伺って農業はビジネスとして確立されるには継続が大切だと思った。先般、福田市長との意見交換会があり、川崎市はふるさと納税で140億円くらいの損失があると伺った。先ほどの農業振興課説明のなかで、ワインのお話を伺って、どのくらい売れるかわからないが、ふるさと納税の返礼品としてよいのではないかと感じた。そういった、「かわさきそだち」のものを作って頂くことを期待している、実は農業が一番、模索する余地が残っていて、いろいろと考えられていると感じる。また、新規の就農者探しは大変だと思うが、これも継続が大切であると感じる。消費者としては、おいしい農産物、ワインが出来ることを期待している。

#### 【竹本会長】

堀越委員から、農業経営高度化支援事業の審査委員としてや、他の観点からいかがか。

#### 【堀越委員】

2点ほど伺いたい、まず資料2-1新規就農者育成総合対策事業について、今年度内に就農が可能な見込みということだが、どの程度の面積で入るのか、また市内の農業者のメンターがつくのかを知りたい。また、資料2-3農業経営高度化支援事業の方で、補助金を入れた結果が出ているものがあれば教えて頂きたい。

#### 【事務局：伊東】

新規就農について、紹介した農地は細長く周辺が傾斜している場所のため、耕作で使えるのは500㎡くらいであり、その面積で農業生産だけで生活が成り立つ訳ではないが、それは当人も承知の上となっている。まずは試しに入ってみて頂いて、上手く行けば将来的に拡大していきたいという計画になっている。メンター制度は無いが、この営農計画については県・JA・市などでフォローして行く。それから、補助効果については、実績報告を出しても

らっているが、どなたからも大変効果があり、期待した投資目的に対し、導入結果に満足しているとの結果となっている。

【竹本会長】

農業経営高度化支援事業の補助金を入れたスパークリングワインはできたのだろうか。

【事務局：伊東】

まだ製品にはなっていないが、上手く行きそうだと聞いている。

【竹本会長】

質疑がなかった資料2-5) 市政 100 周年プレ事業について、プレの次は100周年ということだと思うが、農業として企画予定はあるだろうか。プレ企画の記載内容だけでは弱いと思う、何か川崎に農業有りと示せると良いのではないかと期待している。最後に徳田委員からご意見いかがか。

【徳田委員】

様々な地道な取組に敬意を表する。お話を伺っていて、背景にある課題、農地のマッチングだとか、農商工連携のマッチングなど、難しい局面にあると感じた。これらはきめ細かい取組を続けることで、将来的に川崎の農業のブランド化や、川崎の農業者の利益になるような形を作るなどが大切となる、今は正念場なのだと感じた。今後も地道な取組を進めて頂ければと思う。

## 『6 その他』

【竹本会長】

事務局から資料説明願いたい。

【事務局：伊東課長】

審査部会委員について、資料4)を基に説明。専門的な知見を必要とするため、次年度も既存の委員4名に審査部会委員をお願いしたいと考えており、委員会での承認をお願いしたい。

【竹本会長】

委員会で承認する事項ということで、来年度の審査会委員について、本日出席の皆様、承認として良いか。

(各委員承認)



【事務局：伊東課長】

続けて、次期計画策定と新部会について、資料5を基に説明。次期計画策定を主導する部会の立ち上げについて、委員会での承認をお願いしたい。部会委員の具体的な構成員については来年度1回目の委員会において事務局から案を説明し、承認いただきたいと考えている。

【竹本会長】

説明のあった次の計画の策定手法の大枠について、本日出席の皆様、承認として良いか。

(各委員承認)

【竹本会長】

事務局から事務連絡があればお願いしたい。

【事務局：箕輪】

今回の会議は7月から8月頃を予定しており、開催日が決定次第ご連絡させていただく。

【竹本会長】

それでは最後の何か委員からご意見等はあるか。

【萩原委員】

先ほどの農業に従事している方に対する、土地等の税金の減免措置などについて伺いたい、一般事業者との違いはどのようになっているか。また、知り合いの農業者の方から、日照りが続くと水道で散水すると伺った。昔は二ヶ領用水などがあったと思うが、今はどのようになっているのか。上水道のみで下水道部分は負担無しになっているのだろうか。農業を続けて頂くには、そのような制度が大切だと思うが、存じ上げないので伺いたい。また、そういった減免制度や補助金、最新の農業用の機器等の情報をきちんと農業者へ、わかりやすく発信できているのだろうか。また、NPO 法人が運営する福祉交流農園は上手く行っているのだろうか、福祉の方が農を取り入れている事例はでてきていると思う。話題がずれているかもしれないが、伺いたい。

【事務局：伊東】

まず、農業をしていることでの減免というよりは、土地が農地の区分になっているかで固定資産税が、農地並課税ということで大きく減免される制度となっている。市街化区域であれば生産緑地に指定すれば、減免される。

**【萩原委員】**

固定資産税の減免は具体的にはどの程度になるのだろうか。

**【事務局：伊東】**

先ほど10aの農地で年間2万円の賃料という話で驚かれたと思うが、固定資産税も相応の評価で算出されており、10aで数千円などと聞く。

**【萩原委員】**

農業をやっていないなくても荒れ放題でも農地の区分だと減免が適用されるのであろうか。

**【事務局：伊東】**

先ほど農地に対する固定資産税の減免と説明したが、ルールとしては、その土地で農業をしていないと判断された場合は、管理指導を行い、是正されない場合は課税見直しの可能性もある。水道については、農業で使用する分は、下水道に流れるわけでは無いという考え方で、上水道分のみとなる。

**【志村委員】**

通常の家庭用の上下水道合算されるものとは別に、農業用の散水栓を登録すると、水道メーターも別計算され、水道局からの請求も2つに分けられて来る。

**【事務局：伊東】**

NPO法人が運営する福祉交流農園については、市で所有している農地を、無償で貸出す代わりに、その農地で障害者の方と市民とが交流できるような収穫体験の事業を行っていただく、という契約をしている。

**【竹本委員】**

今の市民の視点のご意見、我々は農業に対する措置について理解しているが、市民から見るとわからない点があると思う。そういった点のアピールも必要なのかもしれない。これまで農業関係者以外に積極的に周知してこなかった経緯があると思う。それは、市民側からの不公平感についての懸念からであるが、農業を営むことでの様々な苦労があるのだということ、重要性とセットで農業に対する措置についても周知する方が良いのかもしれない。現状の農業振興計画も、市民にも読んでもらう前提で作ったが、その部分は記載していないと思う。県の方でもそういった資料は作られていないかと思う。

**【堀越委員】**

県でも作っていない。

**【萩原委員】**

農業者の方の話を伺っていると、今の話を伺っても、十分な措置とは思えなかった。農業用水について、昔は二ヶ領用水があったのに、今は上水分だけと言っても水道代として負担することは大変なことだと思う。

**【徳田委員】**

次期の農業振興計画策定推進の話があったが、お願いしたいことがある。そもそも川崎の都市農業がどういったポジションか、現計画は市のHPにも載せているが、市民の理解は高くない。市民消費者の理解がなければ先に進まないこともあると思う。産業構造分析、他の産業との連関、構造分析も裏付け資料として次期計画に付けておくと非常に役立つのではないか。

**【竹本会長】**

産業構造連関の計算は中々大変だが、白書にも掲載しているように、市内の生産と消費がわかるようにしておく、というところだろうか。

それでは「令和5年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会」を閉会する。

以上